

平成30年
4月から

要支援1・2の認定を受けている方へ

ホームヘルプサービス、デイサービスの利用料金が変わります

四日市市では、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業（「総合事業」）を開始しました。これにより、要支援認定を受けている方に利用いただいていた「介護予防訪問介護」（ホームヘルプサービス）・「介護予防通所介護」（デイサービス）は、「介護予防訪問介護相当サービス」・「介護予防通所介護相当サービス」に名称が変更されました。

平成29年度は、サービス内容や提供事業所、利用料金など、これまでと同様でしたが、平成30年度からは、利用料金が変わることになりましたのでお知らせします。

以下のとおり、1回あたりの料金を設定し、実施回数に応じてご負担いただくしくみに変わります（ただし、これまでの月額料金が上限）。なお、サービス内容、提供事業所などは、基本的には変わりませんので、引き続きこれまでのサービスをご利用いただけます。

介護予防訪問介護相当サービス(ホームヘルプサービス)の利用料金

利用者負担（1割）のめやす

平成30年3月利用分まで	平成30年4月利用分から
●ケアプランで週1回程度の利用が位置づけられた方 1月あたり 1,217円	⇒ (月4回まで) <u>1回あたり</u> 278円 (月5回以上) 1月あたり 1,217円
●ケアプランで週2回程度の利用が位置づけられた方 1月あたり 2,433円	⇒ (月8回まで) <u>1回あたり</u> 282円 (月9回以上) 1月あたり 2,433円
●ケアプランで週3回以上の利用が位置づけられた方 1月あたり 3,860円	⇒ (月12回まで) <u>1回あたり</u> 297円 (月13回以上) 1月あたり 3,860円

介護予防通所介護相当サービス(デイサービス)の利用料金

利用者負担（1割）のめやす

平成30年3月利用分まで	平成30年4月利用分から
●要支援1の方 1月あたり 1,692円	⇒ (月4回まで) <u>1回あたり</u> 389円 (月5回以上) 1月あたり 1,692円
●要支援2の方 1月あたり 3,469円	⇒ (月8回まで) <u>1回あたり</u> 400円 (月9回以上) 1月あたり 3,469円

※上記の利用料金は、訪問・通所ともに基本報酬分となります。サービスの内容、事業所の体制によっては加算が上乗せされる場合があります。詳細は利用するサービス事業所にお尋ねください。

お問い合わせ先

〔 四日市市役所 介護・高齢福祉課 〕
電話 059-354-8190